

<対策のポイント>

国産食品の将来の輸出増大に向けたステップとして、グローバル市場を意識した取組みを加速させるため、①**有機JAS認証の負担を軽減し、有機農業の取組面積拡大**を図る。②国際標準に準拠した食品安全マネジメント規格である**JFS規格の取得数の拡大**を図る。

<事業目標>

- 輸出額 2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]
- 有機農業の取組面積 6.3万ha [2030年まで]、100万ha [2050年まで]

<事業の内容>

1 有機JAS普及対策

30百万円

有機JAS制度の運用改善効果の実証と更なる改善につなげるため、**有機JAS認証取得等を支援**するとともに、申請書類等のオンライン化の実証に向けて**オンライン化の方向性・手法を検討**するために必要な調査、検討会の開催等を支援する。

2 日本発食品安全マネジメント規格の普及対策

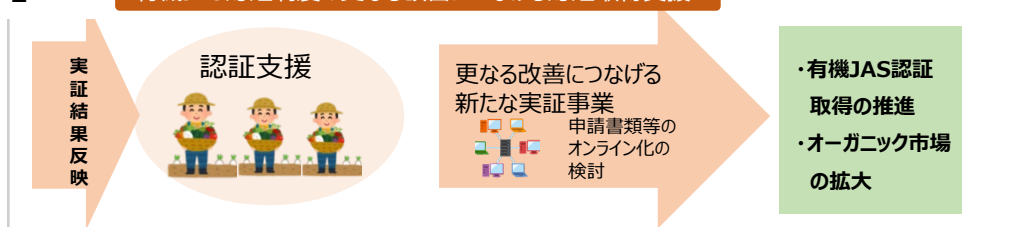
30百万円

食品事業者の衛生管理知識の向上を図り、JFS規格の**認証取得への導入となる各種研修の実施**を支援するとともに、JFS規格取得のモデルを選定し、**取得に要する費用を支援**しつつ、**取得ノウハウを情報発信**し、**横展開**する取組みを支援する。

<事業イメージ>

1

有機JAS認証制度の更なる改善につなげる認証取得支援

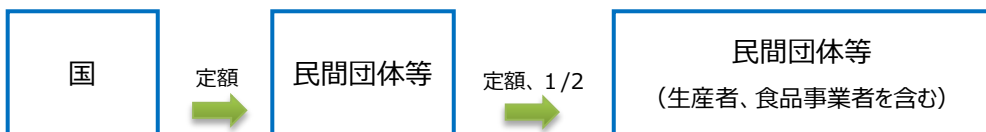


2

JFS規格取得に向けた支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課
 (1の事業) 基準認証室 (03-6744-7139)
 (2の事業) 食品企業行動室 (03-3502-5743)